

# ③共通しないこと？～だからこそなくせる差別！～

もう少し深く考えてみよう。  
さっきの7課題で言えば…、例  
えば、女性差別がなくなっても  
「女性」は存在するし、外国人  
差別がなくなっても、「外国人」  
は存在する。  
部落差別で考えていくと…



差別する  
側が違い  
を作り出  
している  
なんて…。



うーん。ちょっと待って…



その通り。つまり、部落差  
別は、差別する側の差別意  
識をなくすことで、なくせ  
る差別とも言えるんだ。  
こうした**展望**をもって部  
落差別解消に取り組んでい  
くことが大事なんだ。  
2016年に施行された  
「部落差別解消推進法」の  
第1条にもこうかかれてい  
るんだ。



部落差別は、「**しるし**」をつけたり「**レッテ**  
ル」を貼ったりして違いを  
作ることで起るんだよね。  
つまり、差別する人がいる  
から、起るんだ…。



第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、**もって部落差別のない社会を実現すること**を目的とする。

つまり、**部落差別を  
はじめあらゆる差別  
を解消していくのは  
差別する側と言えなんだ。**



そう。この法律は「差別する側」  
に対して出された法律なんだ。  
差別はする側の問題。  
そしてそれは部落差別だけにな  
く、女性差別、障がい者差別、  
外国人差別…あらゆる差別も同  
じなんだ。

うんうん。  
こういうことは、これまでの話から  
すると、部落差別のない社会の実  
現は、差別する側が積極的に取  
組を進めていくことでしょ。

